

No. 1863

2020・1・27

毎週月曜日発行

みよし民商ニュース

発行 三次民主商工会
〒728-0013
三次市十日市東3-10-1
ホームページ
<http://www41.tiki.ne.jp/~miyosiminsyo/>
Eメール
miyosiminsyo@mx41.tiki.ne.jp

緊急実態アンケートの回答結果(三次市)発表。交渉に反映。

回答していただいた	回答者(事業主)の年齢	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	性別	男性	女性
		0人	5人	8人	11人	18人	17人	2人		48人	13人
設問											
①10月以降の景気は？											
●よくなった										1人	
●変わらない										37人	
●悪くなった										25人	
②景気が悪くなった原因は？											

新市政へ交渉と懇談が決まりました。

三次市交渉

1月28日(火) 11時～12時

三次市役所
(三次民商に10時45分集合・直接行かれる方は、5分前に市役所玄関でお待ちください)

新春理事会を開催。春の運動が決まりました。

- 1月18日、三次民商は『森新』において新春理事会を開催し、三役・常任・理事18名が参加しました。
- 20年・春の運動をどのように成功させていくかが議論され、以下のように決まりました。
- ①消費税率増税反対運動
署名を1000筆、行動会員25%を目標(2月10日まで)
 - ②春の組織拡大・宣伝行動
1、会員全員に宣伝ティッシュ箱を配布し、拡大宣伝行動に使ってもらう。
2、班会で紹介カードを書いてもらう
 - ③春の運動財政
今年度は2月と3月に2,000円ずつ計4,000円を運動会費としていただきます。(領収書に印字されます)
 - ④書き込み班会
はじめに春の運動DVDを鑑賞。班会時間は基本2時間
税金相談員を募集。相談員は班会、相談会に来ていただく。
黄色いジャンパーが目印。



1人の会員が1人の読者を増やしましょう。

次 F A X (0824) 62-3535
(0824) 62-1654

●『一人はみんなのために、みんなは一人のために』力を合わせて商売とくらしを守りましょう。

表面の続き

導入によって検討していることは?

- | | | | | | |
|---|---|--|---|---|---|
| <p>⑤ 消費税10%の増税後、10月以降の取引において10%分をもらえていますか?</p> <p>●もらえていない 38人</p> <p>●一部もらえていない 8人</p> <p>●もらえていない 12人</p> | <p>⑥ 消費税10%により、営業努力していることはありますか?</p> <p>●価格の据え置き 23人</p> <p>●価格の値下げ 1人</p> <p>●キャッシュレス化 6人</p> <p>●その他 10人</p> <p>●何もできない</p> | <p>⑦ 消費税の課税業者ですか?</p> <p>●課税業者 32人</p> <p>●非課税業者 26人</p> | <p>⑧ 課税業者の方に聞きます。消費税を納付期限までに払えていますか?</p> <p>●払えている 18人</p> <p>●払えていない 15人</p> <p>●分割の場合の回数は</p> <p>・2回 5人</p> <p>・3回以上 9人</p> | <p>⑨ 消費税10%増税による4年後のインボイス制度の</p> <p>●導入によって検討していることは?</p> <p>●規模縮小 10人</p> <p>●廃業 11人</p> <p>●事業拡大(継続) 17人</p> <p>●その他 11人</p> <p>●わからない</p> <p>●まだ検討していない</p> <p>●負けないですと頑張る</p> | <p>⑩ 国・自治体(三次市)へ緊急に要望したいことは?(複数可)</p> <p>●小規模振興条例の制定 5人</p> <p>●国保税の軽減 27人</p> <p>●介護施設の拡充 5人</p> <p>●住宅リフォーム助成制度の増額 3人</p> <p>●後継者対策 5人</p> <p>●公共工事単価の増額 4人</p> <p>●定住・観光対策 2人</p> <p>●道路の整備・バリアフリー化 1人</p> <p>●農林業への補助や対策 8人</p> <p>●複数税率の廃止 9人</p> <p>●消費税率の引き下げ 25人</p> <p>●その他</p> <p>・軽油税の廃止</p> <p>・害獣の駆除</p> |
|---|---|--|---|---|---|

労働保険第3期分 納入のお知らせ 2月5日まで

民商に持参してもらるか、振込でお願いします。

(できるだけ振込でお願いします)

三次民商事務組合

◎三次民商事務所、高田事務所へ来所される際は必ず予約を取ってから来て下さい。

(予約の無い方は相談をお断りする場合があります)

◎1月3月からの日曜日は、拡大行動日、なんでも相談会などに由ますので、事務所を閉所します。

◎夜6時以降の事前予約のない相談は受け付けておりません。

事務所へ来所される方へ



62-11138
榎 千里まで



婦人部主催 とっても美味しい味噌作り

- | | |
|--|---|
| <p>① 1月31日 (金)</p> <p>② 2月1日 (土)</p> <p>朝9時～3時
三次民商事務所</p> | <p>③ 2月2日 (日)</p> <p>朝9時～3時
三次民商事務所</p> |
|--|---|
- ①大豆を浸ける作業
②大豆を煮る作業
③大豆と麴を混ぜて仕込みます。
- 問い合わせは (大きめのボウルを持参してください)
62-3535へ

引越しのため、ゆづります!

冷蔵庫、タンス、棚、女性用服(高校生以上)、寝具、書物などいろいろあります。無償でゆづりますので、ぜひ気軽に連絡ください。

連絡先 (0824)

62-11138

榎 千里まで

実施期間

1月10日～2月10日

共済加入者 200円

共済未加入者 1,500円

共済会主催
『太陽かん健診』のお知らせ

1人の会員が1人の読者を増やしましょう。

三 次 (0824) 62-3535
FAX (0824) 62-1654